

吹田市商工業振興対策協議会 議事録

- 1 開催日 令和2年11月4日(水)
- 2 開催場所 吹田市文化会館メイシアター 第一会議室
- 3 開催時間 午前10時から正午まで
- 4 出席委員 劔物副会長、岸原委員、紙谷委員、山口委員、西田委員、浦部委員、村口委員、福家委員、奥田委員、平岡委員、松尾委員
- 5 欠席委員 太田会長、石川委員
- 6 出席職員 井田部長、中川次長、梅森室長、新栞参事、淵上参事、樋口主幹、宮崎主幹、山中主任、渡辺係員、西村係員、奥山係員
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴者 1名
- 9 配付資料(事前送付)
 - (1) 次第
 - (2) 資料集
 - 資料番号1 令和元年度(2019年度)【平成31年4月～令和2年3月】
企業訪問実績
 - 資料番号2 産業競争力強化法に基づく吹田市創業支援等事業計画
(令和元年度(2019年度)～令和7年度(2025年度))について
 - 資料番号3 創業支援等事業による創業者人数(令和元年度)
 - 資料番号4 新規事業展開支援体制構築事業について
 - 資料番号5 吹田市プレミアム付商品券事業について
 - 資料番号6 吹田市商工振興ビジョン2025検証シート

10 会議内容(発言要旨)

<案件(1) 令和元年度(2019年度) 企業訪問実績について>
事務局から内容説明の後、次の意見、質疑があった。

(委員) 業種分類別の実績はあるが、規模別の訪問実績の記載がない。

(事務局) 次年度の訪問実績の資料には記載したい。企業訪問の際は事業者の規模・業種を問わず万遍なく行うように意識している。

<案件(2) 創業支援等事業計画実績集計の報告について>

事務局から資料説明の後、次の意見、質疑があった。

(委員) 資料番号2の2 創業支援等事業のメリット(1)オ 日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率の引き下げとはどの程度か。

(事務局) 手元に資料がないため回答することができない。次回の会議で報告する。

(委員) 資料番号3の創業支援事業による創業者人数の内訳が、吹田市・商工会議所・日本政策金融公庫で分かれているのは何故か。

(事務局) 各機関で実施している施策のみを活用された人数を記載している。

<案件(3) 新規事業展開支援体制構築事業について>

事務局側から資料説明の後、次の意見、質疑があった。

(委員) 吹田チャンネルの仮称をもう一度教えてほしい。

(事務局) 現在検討しているのは、すいたch(すいたっち)である。

(委員) 地域飲食店応援クラウドファンディングみらい飯の対象は事業者だけなのか。市民との関わりを知りたい。

(事務局) この取組では、飲食店が登録をし、市民が利用を申し込むという仕組みとなっている。市民が登録店舗の中から選んだ飲食店に3千円の支援を行った場合、リターンとして3千3百円のお食事券を受け取ることができ、後日その店舗に食事に行くという制度内容となっている。

(委員) 新型コロナウイルス感染症の支援策として実施するものとしては、予算が1千万円は少ないのではないか。

(事務局) 多くの新型コロナウイルス感染症対策の事業を実施している中で、1千万円が少ないのかどうかについては様々な意見があると思うが、吹田商工会議所と連携して事業者目線の取組によって1千万円以上の価値のある事業を実施したいと考えている。

(委員) 国や府から補助金が出るなどの関わりはあるのか。

(事務局) 市単独で実施する事業である。

(委員) 本制度は吹田商工会議所に委託するということだが、吹田市としてどのように関わるのか。吹田商工会議所に丸投げではないのか。

(事務局) 吹田市は with コロナ対策検討委員会に事務局として参加し、市としての意見も述べるなど、事業に関わっている。また、他の事業についても吹田商工会議所と協議しながら進めている。事業者の要望については吹田商工会議所の方がよく把握しているため、両者の意見をすり合わせながら支援を実施している。

<案件(4)吹田市プレミアム付商品券事業について>

事務局から資料説明の後、次の意見、質疑があった。

(委員) 前回の販売数が全体の4割だったが、今回の目標もその程度なのか。また、完売しなかった場合はどのような対応を行うのか。

(事務局) 完売を目標として事業を進めている。完売しなかった場合の対応は今後協議していく。

(委員) 商品券が完売したら中小規模店舗に7億円入るため、完売してほしい。

(委員) 国や府との関わりはあるのか。

(事務局) 臨時の地方創生交付金の対象にはなっているが、市単独の事業である。

(委員) 市内の何割程度の事業所で商品券が使用できるのか。

(事務局) 具体的な数値はお示しできない。

(委員) 商品券事業に未参加の事業所に向けての周知は行っているか。

(事務局) 吹田市地域経済振興室のメールマガジンで約1,000件、商工会議所のメールマガジンでの周知に加えて、本市職員にも全庁的に協力を募り、協力店舗を増やす活動を行う予定である。

(委員) 登録店舗を確認するためにはどうしたらよいのか。

(事務局) 16日までに登録を行った事業者は店舗一覧表に記載しており、市のホームページで確認可能。販売時にも商品券と併せて渡す。

(委員) 事業者の換金スケジュールはどのようになっているか。

(事務局) 令和2年12月から令和3年3月末までの期間内に庁舎内で換金手続きを行う。

(委員) 事業者が換金手続きを行ってから、振り込まれるまでの期間はどのくらいか。

(事務局) 申請期間内に振込日を22回設けており、換金請求の受付締切日から、1週間から10日間の日数がかかる。

(事務局) プレミアム率が昨年25%、今年43%となっている。また、全庁をあげて協力店舗を増やす取組を行っており、一人でも多くの方に購入いただきたいと考えている。

(委員) 働いている方のために駅での販売は検討していないのか。

(事務局) 前は4か所での販売だったが、今回は郵便局や商店街等でも販売するため販売場所が大幅に増えている。また、10時から16時までの間ではあるが、阪急吹田駅付近の吹田市役所や、阪急南千里駅前の千里ニュータウンプラザでは土日曜日も販売を行う。

<案件(5)吹田市商工振興ビジョン2025検証シートの中間報告について>
事務局から資料説明の後、次の意見等があった。

(委員) 中小企業ホームページ作成事業補助金を5万円から10万円に増額し、ホームページの新規作成だけでなく、ホームページの更新も対象としてほしい。また、製造・卸売業以外の建設業、サービス業、不動産仲介業等の業種や、小規模・零細企業への支援の強化をしてほしい。

(事務局) 中小企業ホームページ作成事業補助金は、新たにインターネット上での販路開拓への挑戦や企業価値の向上等に取り組む事業者への支援を行う趣旨である。ホームページの更新を補助対象経費に加えると、経常経費が対象費用となり、代表の写真を差し替える場合なども対象となってしまう、余りにも対象者が広範囲になってしまう。建設業など幅広い業種や小規模事業者にとっても、デジタルシフト化の支援は重要であると認識している。

(委員) 創業支援型事業所賃借料補助金は、元々自宅で事業を営んでいた方が新たに吹田市内で事業所を借りる場合には対象外か。

(事務局) 対象外である。

(委員) 企業努力ではあるが、これだけの補助金事業があることを、ホームページ、SNS、動画等でもっと発信してほしい。

- (委員) コロナ禍で事業者が大変な状況にある。地域の経済活性化のために吹田市プレミアム付き商品券の登録店舗の周知等はしっかりと行った方がよい。
- (委員) 商店街にシャッターが下りている店舗が多いことが非常に気になる。明るい商店街にするために、市民を含めて皆で盛り上げていかなければならない。今は必要なものにお金を出す人が多いので、商品券が使えるものだというイメージを与えたほうがよい。
- (委員) 吹田市プレミアム付き商品券は販売期間、使用可能期間が短い。ネット通販やフリマアプリに慣れた人達にも買ってもらえるような工夫をすべき。
- (委員) 補助金の周知不足、広報の難しさを感じた。企業定着型環境配慮事業補助金や、事業者の販路開拓のためにふるさと納税の紹介をしてはどうか。
- (委員) 補助金の周知不足に関して、地域経済振興室内で担当が分かれているが、各職員が全てのメニューを説明できるように一覧表を作るなどした方がよいのではないかと。
- (委員) 今年は吹田商工会議所に対しても補助金の問合せが多かった。吹田市だけではなく、国、府のものを含めると種類が多いので、周知のために整理が必要ではないか。また、令和3年度の予算編成についても知りたい。
- (事務局) まず商工振興施策のPRとして吹田市事業者制度一覧の便利帳を作っているが、企業訪問を自粛している中で、配布する機会が少ない。補助金の活用意向を聞き取っていた事業者に対しては、電話連絡により補助金募集開始などの情報提供を行っている。
令和3年度の予算については、議会提案前なので詳細はお答えしかねる。
令和2年度当初は、事業者の事業継続が必要だったことから、緊急的な支援として補助金の給付を中心に事業を展開した。現在はコロナ禍で事業を行う事業者を支援するため、消費喚起を促すプレミアム商品券事業に取り組んでいる。今後は、コロナ禍で挑戦する事業者、とりわけデジタルシフトに取り組む事業者への支援を検討していきたいと考えている。
- (委員) 包括民間委託という取組があるが、下水工事や小学校の空調工事等の維持管理事業がプロポーザルとなると中小企業は大手企業の下請けになってしまう。このことについてどのように考えているか。
一度委託が決まってしまうと事業期間は数年に及び、その間に委託された事業所はノウハウを培うため、次の委託で別の事業者が選ばれる可能性は低くなる。
また、民間の技術に頼り切りになるため、市にもノウハウが残らない。「くらしの友」も今までと同じ事業者と随意契約したと聞いた。
- (事務局) 官公需受注の確保については、契約検査担当所管が中心となり、全庁的に市内中小企業の受注機会増大に向けて通知している。

市内の令和元年度の官公需契約状況として、中小企業が受注する工事の割合は約 99%である。全体に占める市内中小企業の契約金額実績の割合は 58.2%となり、前年度から 2.4 ポイント上回っているところである。

市にノウハウが残らなくなるというのは同感であり、いただいた意見は関係部局に伝える。

(委員) 吹田でもものづくりを行っているが、販売先は東京が多い。事業者が吹田市内や近隣市にも販売を行い、地域経済が循環するような施策を検討してほしい。

<その他について>

○商工振興ビジョンの中間見直しの見送り等について

(事務局) 前回の協議会において、今年度予定していた商工振興ビジョンの中間見直しを、新型コロナウイルス感染症の関係により先送りする旨の説明をした。しかし、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響をしっかりと把握する必要があることから、来年度は実態調査を優先することとする。加えて、2026年スタートの次期商工振興ビジョンの策定スケジュールが控えていることから、中間見直しの実施は、延期ではなく実施しない方向で調整を進めている。

中間見直しと一緒に策定を予定していた後期アクションプランについては、前期アクションプランを、これまでの取組を踏まえ簡易に見直す形でまとめたいと考えている。

これらの計画変更については、パブリックコメントを、年末から年始にかけて行う予定としている。委員の方々には、パブリックコメントの実施日程等について、後日連絡をする。

○次回開催予定日

2月8日(月)となった。